

○武庫川学院上甲子園キャンパス甲子園会館使用細則

平成7年9月1日

改正 平成9年9月1日

平成16年2月24日

平成23年4月1日

(目的)

第1条 武庫川学院上甲子園キャンパス甲子園会館運営規程（以下「規程」という。）第9条により甲子園会館使用細則（以下「使用細則」という。）を設け、甲子園会館の効果的使用とその事務処理を円滑にする。

(使用料)

第2条 会館の施設等を使用する場合は、別に定める使用料を徴収する。

(1) 使用には、施設等の撮影を含む。

(2) 使用料には、施設等の撮影料を含む。

2 使用料は前納しなければならない。

3 既納の使用料は、返還しない。ただし、使用者の責めに帰することができない特別な理由があると認められるときは、その全部又は一部を返還することができる。

(使用料の減免)

第3条 使用料に関し、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は減免することができる。

(1) 使用料を全額徴収しない場合

ア 学院及び学院が設置する学校が主催する会議及び会合

イ 学院の学生、生徒及び園児を対象とする行事

ウ 学院が設置する学校の教育後援会及び育友会が開催する総会及び役員会

エ 鳴松会本部及び支部が開催する総会及び役員会

オ 学院の職員のみで構成する団体が規程第2条に定める目的で使用する会議及び会合

カ 会館見学を主たる目的とする訪問

キ その他、館長が使用料を全額徴収しないことが適当と認めた場合

(2) 使用料を半額免除する場合

ア 学院の教職員が代表になっている学会等若しくは本学の学科等に事務局が置かれ、かつ本学の教職員が事務局の代表者として開催する会議及び会合

- イ その他、館長が使用料を半額免除することが適当と認めた場合
 (3) その他、館長が使用料を一部免除することが適当と認めた場合

(使用許可申請の手続)

第4条 規程第6条第1項の申請手続きは、様式(1)又は様式(2)の文書により行わなければならない。

(使用許可の取消し等)

第5条 使用者が使用目的若しくは許可条件に反した使用をしているとき、又はそのおそれがあるとき、館長は使用許可を取消し、又は使用を中止させることができる。

2 使用者が、会館の施設等その他の物件に損害を与えたときは、館長の指示により、速やかに原状回復を行い、又は損害の経費を負担しなければならない。

(共用施設等)

第6条 会館の日常業務において共用される施設等の使用については館長及び庶務課長の指示に従い行うものとする。

附 則

この細則は、平成9年9月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成16年2月24日から施行する。

附 則

この細則は、平成23年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

(1) 使用料

施設名	面積	使用料			
		利用人員 (最大 数)	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで
東ホール	200m ²	200人	80,000円	80,000円	160,000円
西ホール	280m ²	250人	80,000円	80,000円	160,000円
K114 (談話室)	57m ²	30人	8,000円	8,000円	16,000円
K109 (池の間)	25m ²	6人	8,000円	8,000円	16,000円
K214 (応接室)	32m ²	10人	8,000円	8,000円	16,000円

K116 (旧喫茶室)	49m ²	20人	8,000円	8,000円	16,000円
K112 (食堂)	75m ²	60人	8,000円	8,000円	16,000円
KG7 (東和室)	12畳	6人	8,000円	8,000円	16,000円
KG8 (東和室)	8畳	4人	6,000円	6,000円	12,000円
KG10 (東和室)	4.5・8畳	5人	8,000円	8,000円	16,000円
KG11 (東和室)	6畳	2人	4,000円	4,000円	8,000円
自妙庵 (茶室)	4.5・5畳・流し	7人	40,000円	40,000円	80,000円
K202 (談話室)	12m ²	4人	4,000円	4,000円	8,000円
K105 (演習室1)	90m ²	48人	10,000円	10,000円	20,000円
K107 (演習室2)	90m ²	48人	10,000円	10,000円	20,000円
K205 (教室)	90m ²	47人	10,000円	10,000円	20,000円
K302 (教室)	80m ²	72人	10,000円	10,000円	20,000円
K305 (教室)	80m ²	72人	10,000円	10,000円	20,000円
KG2 (西和室)	8・10畳・茶室	10人	8,000円	8,000円	16,000円
KG3 (西〃)	2・8畳	4人	6,000円	6,000円	12,000円
KG6 (西〃)	6・8畳	6人	8,000円	8,000円	16,000円

備考

- 1 表に定める各室使用時間帯には使用のための準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
- 2 使用時間は原則午前9時から午後5時までとなっているが、やむを得ず時間外使用を許可する場合、1時間単位（上記金額を該当時間数で除した金額）の料金を加算するものとする。
- 3 冷暖房を使用する場合は、施設使用料の20%を徴収するものとする。

4 上記使用料には消費税は含まない。

(2) 撮影料

静止画（1時間につき） ￥20,000

動画（1時間につき） ￥40,000

備考

- 1 スタッフの入館から退館までを撮影時間とする。
- 2 料金は、1時間単位とする。
- 3 撮影時間は、原則として、土日祝日を除く日の9：00～17：00とする。
- 4 上記撮影料には消費税は含まない。